

用語解説

NPO特定非営利組織 (団体)

Non Profit (あらず)

Profit 利益

Organization

組織 団体

一般的には、法人格の有無にかかわらず、一定の公益的な目的を達成するため継続的、自発的に社会貢献活動を営利目的としない団体のことを言う。

NPOの中で法人を取得したものをNPO法人という。これは17分野の活動を目的とし不特定多数のものを対象とすれば諸官庁はその活動内容や価値の是非については判断しないこととした。つまり、基本的に民間が自由・自立的に様々な公共的なサービスを展開することを制度的に補償しようというものである。

NPO法人を取得すると、法人県民税均等割2万円法人市民税均等割5万円の税金を納入しなければならぬ。

今回、6月議会でNPOの免税条例が可決されたので免除申請をし、認められると法人市民税が免除になる。

尚、法人県民税の均等割2万円は既に免除の県条例(免除申請必要)ができています。

今後仙北市の条例改正によりNPO法人が増え活動が盛んになるだろうと考えられる。

NPO活動の「非営利性」とは、団体として活動費管理費等を稼ぐが利益

が上がった場合でもその利益を構成員に分配してはならない。

ただ事務局で有償でスタッフを雇うこともあ

る。その場合でも常識からかけ離れた高額な給料は利益の配分と見られる可能性もあり注意が必要である。

せんけつ・しよぶん 【専決処分】

地方公共団体の議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、地方公共団体の長が議会に代わって処理すること

傍聴席



佐藤憲雄 (西木町)

今回の改選で新人、再選議員の方が多数当選したので興味を持って議会を傍聴し感じたことを述べたいと思う。

いささか辛口の感想になるが勘弁を願いたい。新人議員も加わり総じて質問する側も答弁側も緊張感の漂った議会だったと思う。

ただ残念だったことは議員の皆さんが熱心に討論している最中に居眠りしている議員がいたことと、議会中に携帯が鳴ることがあった。携帯は電源を切るかマナーモードにすべきである。

議員は市民の代弁者なので資質と誇りを持ち住みよい暮らしと仙北市の発展に邁進して欲しいと切に願う。

室景 控風

議会は1時間につき10分の休憩がある。

休憩に入るとある集団(議員も職員も)が一目散にある場所に急ぐ。喫煙エリアへ。「健康のためにたばこやめたら?」と意地悪な質問すると、「タバコ税が仙北市に落とす1億5,000万円も魅力だしからな。今のところ市に協力してるんし」とちゃ

んと迷(?) 回答を用意している。自分の健康を犠牲にしてまで市の財政を心配する姿は立派(?)

かな。でも、喫煙で病気が多くなると国民健康保険税が赤字になるんだよね。やはり健康が一番。

